

摂津市議会

# 議会運営委員会記録

平成16年10月20日

議会事務局

## 議 会 運 営 委 員 会 記 録

### 1. 会議日時

平成16年10月20日(水) 午前10時 開会  
午前10時19分 閉会

### 1. 場所

第一委員会室

### 1. 出席委員

委員長	山本善信	副委員長	安藤 薫	委員	渡辺慎吾
委員	藤浦雅彦	委員	本保加津枝	委員	森西 正
委員	柴田繁勝	委員	原田 平		
議長	森内一蔵	副議長	山下信行	議員	嶋野浩一郎

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

助 役 小野吉孝 総務部長 奥村良夫

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局長	岸本文夫	同局次長	野杵雄三	同局次長代理	工藤正巳
同局主幹	上 清隆	同局主幹	船寺順治		

### 1. 案件

平成16年第3回定例会審議日程及び議事日程について

(午前10時 開会)

○山本善信委員長 ただ今から議会運営委員会を開会します。

まず、理事者からあいさつを受けることにいたします。

助役。

○小野助役 台風23号も、また近づいております。また、何かとご多忙のところ議会運営委員会を開催賜りまして、ありがとうございます。

来る10月25日から開催予定の平成16年第3回の定例会につきまして、お手元でございますように報告案件1件、決算の認定案件8件、議案3件の合計12件を予定しております。

概要につきましては、総務部長からご説明申し上げたいと存じます。よろしくお取り計らい賜りますようお願い申し上げます。

なお、本日の日刊紙にも記事が掲載されていますが、市長、助役、収入役、水道事業管理者及び教育長の退職手当に關しまして、特別職等の職員の退職手当に關する条例、第3条で規定しておりますおのおのの特別職等の支給割合について、減額する旨の關係条文の整理を現在いたしております。まとめ次第、支給割合規定の一部改正を本会議の会期中に追加議案として上程いたしたく存じておりますのでよろしくお願い申し上げます。

また、併せて人事案件といたしまして、教育委員会委員2名並びに公平委員会委員1名の選任につきまして、幹事長会にお諮りをいたしましたうえで、同様に上程いたしたく存じておりますので、よろしくお取り扱いのほどお願い申し上げます。

○山本善信委員長 あいさつが終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、森西委

員を指名します。

それでは第3回定例会提出議案について概略説明をお願いします。総務部長。

○奥村総務部長 それでは、第3回定例会議案の概略説明をさせていただきます。

まず、報告第9号でございます。平成16年度摂津市一般会計補正予算専決処分報告の件でございます。

9月26日に執行されました摂津市長選挙に伴いまして、森山市長が大阪府議会議員から市長選挙に立候補されたことにより、摂津市選出の府議会議員に欠員が生じました。よって、9月21日付けで、府議会議員補欠選挙経費を補正予算第2号として専決補正したものであり、今議会に報告するものであります。

歳入歳出それぞれ、2,670万5,000円を追加し、歳入歳出予算総額を、344億6,152万3,000円とするものです。

歳出は、全て府議会議員補欠選挙経費でございます。歳入として全額、府支出金の委託金を計上したものであります。

次に、認定第1号から認定第8号は、一般会計歳出決算認定の件、その他事業会計、特別会計の決算でございます。お手元の方に配付させていただいております。平成15年度会計別決算一覧に基づきまして説明をさせていただきます。まず、認定第1号、平成15年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件でございます。

歳入決算総額、310億2,346万8,619円、歳出決算総額、309億3,154万3,884円、歳入歳出差引額、9,192万4,735円、翌年度へ繰り越すべき財源といたしまして、2,367万6,000円、実質収支額といたしまして、6,824万8,735円となっております。

次に、認定第2号、平成15年度摂津市水道事業会計決算認定の件でございます。下段の表にございますように、収益的収入及び支出の欄でございますが、収入といたしまして、28億1,593万7,962円、支出の部、25億1,925万8,752円、差引といたしまして、2億9,667万9,210円の赤字となっております。

資本的収入及び支出の欄でございますが、収入といたしまして、1億145万円、支出の部でございますが、7億4,944万5,377円、差引、6億4,799万5,377円の赤字となっております。

次に、認定第3号、平成15年度摂津市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件でございます。

歳入決算総額といたしまして、76億744万3,280円、歳出決算総額、76億1,044万8,888円、歳入歳出差引額、300万5,608円の赤字となっております。実質収支額も同額でございます。

次に、認定第4号、平成15年度摂津市老人保健医療特別会計歳入歳出決算認定の件でございます。

歳入決算総額、50億8,815万5,153円、歳出決算総額、50億3,687万5,801円、歳入歳出差引額、5,127万9,352円、実質収支額も同額でございます。

次に、認定第5号、平成15年度財産区財産特別会計歳入歳出決算認定の件で、歳入決算総額、13億9,308万97円、歳出決算総額、2,993万7,668円、歳入歳出差引額、13億6,314万2,429円、実質収支額も同額となっております。

次に、認定第6号、平成15年度摂津

市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件でございます。

歳入決算総額、57億7,449万5,029円、歳出決算総額、62億7,647万4,585円、歳入歳出差引額、5億197万9,556円の赤字となっております。実質収支額も同額でございます。

次に、認定第7号、平成15年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計歳入歳出決算認定の件でございます。

歳入決算総額、2,312万488円、歳出決算総額、2,312万488円、歳入歳出差引額はゼロとなっております。

最後ですが、認定第8号、平成15年度摂津市介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件でございます。

歳入決算総額、23億5,807万3,831円、歳出決算総額、23億4,593万778円、歳入歳出差引額、1,214万3,053円、実質収支額も同額でございます。

次に議案でございます。議案第47号、損害賠償の額を定める件でございます。

これは公用自動車による公務中に起きた交通事故の損害賠償の額を定めるものであります。

本年4月20日、中央環状線烏飼和道交差点内で発生しました事故に関わるものであり、相手先が2件ございました。1件につきましては、示談が成立し、22万8,753円と専決処分である30万円を下回ることから、平成16年第2回定例会において報告第5号として議会に報告させていただきました。

今回、残る1件についてはほぼ示談が可能となりましたので、今議会に提案させていただくものです。

相手先、兵庫県伊丹市中央5-5-10、伊丹産業株式会社、代表取締役、北

嶋一郎氏で損害賠償額、50万4,000円となっております。なお、これら金額は全額、保険で補填されます。

次に議案第48号で、摂津市税条例の一部を改正する条例制定の件でございます。

平成16年度税制改正により地方税法が改正されました。これに伴い、条例改正するものであります。

改正点は3点ございます。

まず、1点目、密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律の一部改正により、法人市民税均等割区分の公益法人等に「防災街区整備事業組合」を追加いたします。

2点目、老年者控除が平成17年1月1日から廃止されることから「老年者控除」を削除します。

3点目、市町村合併の特例に関する法律の一部改正によりまして、固定資産税の納税義務者等において「合併特例区」を追加いたします。

附則といたしまして、施行日は、公布の日から施行とし、老年者控除の改正は平成17年1月1日から施行いたします。

次に、議案第49号、摂津市民ギャラリー条例を廃止する条例制定の件でございます。

摂津市民ギャラリーは平成13年5月から開設しております。これは、住友信託銀行のご好意によりまして、賃料は住友信託銀行が摂津市都市開発株式会社に納付し、無償で摂津市都市開発株式会社から借り受けていたものであり、フォルテ摂津の2階の一部、28.14㎡を無償で提供していただき、それを市民ギャラリーとして活用してきたものであります。

しかし、住友信託銀行の店舗が、平成16年11月26日付けで閉鎖、その後、

撤退される予定であり、無償で一部フロアを借りることができなくなりました。

よって、市民ギャラリーの条例廃止をするものであります。11月30日をもって、閉鎖し、平成16年12月1日から施行するものです。

以上で説明を終わらせていただきます。

○山本善信委員長 説明が終わりました。

この際、何かご質問があればお受けします。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本善信委員長 質問がないようですので理事者の皆さんは退席頂いて結構でございます

暫時休憩します。

(午前10時12分 休憩)

(午前10時13分 再開)

○山本善信委員長 再開します。

第3回定例会審議日程及び議事日程について、事務局から説明をお願いします。

工藤代理。

○工藤事務局次長代理 第3回定例会の審議日程案等について、ご説明いたします。

まず、会期は、10月25日から11月11日までの18日間で、仮決定のとおりでございます。

審議日程につきましては、本会議初日の10月25日は、新市長の所信表明のあと、付託案件について提案理由の説明、質疑、委員会付託並びに即決でございます。この25日の17時15分が議会議案の届出締切りでございます。

次に、27日が、総務常任委員会と文教常任委員会がございます。また、27日の正午が一般質問の届出締切りでございます。

次に、11月4日が議会運営委員会、8日が本会議で一般質問、9日が本会議で、一般質問のあと、委員長報告、採決、

そして、議会議案の審議でございます。

次に、10日と11日の本会議は、役員改選でございます。

そして11日の本会議終了後、議会運営委員会を開催頂き、次期定例会の日程について仮決定をお願いするものです。

以上が審議日程案です。

次に、2ページからの議事日程について説明をさせていただきます。

まず、10月25日につきましては、日程1が会期の決定。

日程2が市長の所信表明、日程3の認定第1号から議案第49号までの10件については、提案理由の説明を受けたのち、所管の委員会に付託し、このうち認定第1号から認定第8号までの決算審査につきましては、閉会中の継続審査でございます。

日程4は、報告第9号で、即決でございます。

日程5は、議案第47号で、これも即決でございます。

次に、3ページの、11月8日は、一般質問でございます。

9日については、一般質問ののち、日程2が、議案第48号及び第49号の2件でございます。委員長報告、採決となります。

次に、10日及び11日につきましては、議会役員の改選でございます。議事日程につきましては、両日とも、常任委員会委員及び議会運営委員会委員選任の件でございます。

以上が議事日程でございます。

次に、別添の議案付託表につきましては、ご覧のとおり、総務、建設、文教、民生の各常任委員会と議会運営委員会、駅前等再開発特別委員会で審査を頂く案件でございます。なお、認定第1号から認定第8号までの決算審査につきましては

は閉会中の継続審査でございます。

また、認定第1号、平成15年度の一般会計歳入歳出決算の所管別の分割表につきましては、委員会ごとに審査をお願いする内容でございます。

以上でございます。

○山本善信委員長 今、事務局から説明がありましたが、そのとおりでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山本善信委員長 ないようですので、それでは、そのように決定します。

なお、事務局から報告事項がありますので、事務局から説明をお願いします。

工藤代理。

○工藤事務局次長代理 議場での写真撮影の件でございます。10月25日の市長の所信表明のときに、写真撮影を行いたいとの、申し入れがございますので、よろしく願いいたします。

○山本善信委員長 以上をもちまして、本委員会を閉会します。

(午前10時19分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 山本善信

議会運営委員 森西正